

事業概要

令和7年度版
(令和6年度実績)



札幌市障がい者更生相談所

目 次

I 組織・施設

1	所在地	1
2	機構	1
3	職員構成	1
4	施設平面図	2

II 身体障害者更生相談所部門

1	役割	3
2	沿革	3
3	業務内容	3
4	年度別・区別事業実績	4
5	事業別実績	
【1】	補装具費支給判定	5
【2】	自立支援医療(更生医療)支給判定	10
【3】	身体障害者手帳の審査事務	11
【4】	身体障害者在宅訪問診査・指導	13
【5】	普及・啓発事業	14
【6】	身体障害者相談員	15
【7】	身体障害者福祉センターの指定管理業務	17
6	資料	
【1】	身体障害者手帳所持者数(部位別・等級別)	19
【2】	身体障害者手帳所持者数(部位別・区別)	21
【3】	補装具費支給状況	23

III 知的障害者更生相談所部門

1	役割	25
2	沿革	25
3	業務内容	25
4	判定基準・程度区分	26
5	研修、情報提供等	27
6	グリーンクラブ	27
7	業務統計	
【1】	相談・判定内容別取扱件数	28
【2】	心理検査実施状況件数	31
【3】	電話及び直接相談件数	31
【4】	合併障害状況等	32
【5】	生活状況	34
【6】	知的障害者相談員	35
8	資料	
【1】	各区別の療育手帳所持者数	36
【2】	療育手帳所持者数の推移	36

I 組織・施設

1 所在地

〒063-0802

札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号 身体障害者福祉センター3F

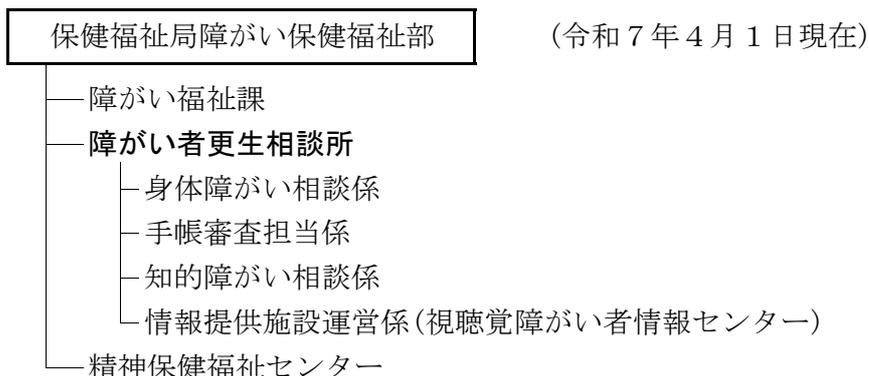
➤地下鉄東西線二十四軒駅1番出口から徒歩約2分（4番出口にエレベーターあり）

➤ジェイ・アール北海道バス「琴似営業所前」下車 徒歩5分

施設周辺図



2 機構



3 職員構成

(令和7年5月1日現在)

	職名	人員	備考
職員	所長(事務職)	1	
	身体障がい相談係		
	係長(事務職)	1	身体障がい相談係長
	事務職員	6	事務員(6)【うち、身体障害者福祉司4】
	技術職員	4	保健師(1)、理学療法士(3)【うち、身体障害者福祉司4】
	会計年度任用職員	4	作業療法士(1)、言語聴覚士(1)、事務員(2)
	小計	15	
	手帳審査担当係		
	係長(事務職)	1	手帳審査担当係長【身体障害者福祉司】
	知的障がい相談係		
	係長(事務職)	1	知的障がい相談係長【知的障害者福祉司】
	ケースワーカー	3	知的障害者福祉司(3)
	会計年度任用職員	2	心理判定員(2)
	小計	6	
	嘱託	医師	17
	合計	40	

II 身体障害者更生相談所部門

1 役割

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき設置された専門機関で、身体障がい者に対する更生援護の中核を担っており、医師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び身体障害者福祉司等が専門的な知識や技術が必要とされる相談支援や判定業務を行っている。

2 沿革

- 昭和 47年 7月 1日 政令指定都市（昭和47年4月1日）移行に伴い開設（白石区菊水南町5丁目）
- 48年 1月 22日 手話通訳者養成事業（講習会）を開始
- 49年 4月 1日 専従手話通訳者を配置し、手話通訳者派遣事業を開始
- 50年 7月 1日 札幌市地方心身障害者対策協議会事務局を設置
- 53年 8月 1日 身体障害者福祉センター（A棟）の開館に伴い移転（西区二十四軒2条6丁目）
- 58年 4月 1日 手話通訳者養成事業・手話通訳者派遣事業を障害福祉課に移管
- 61年 4月 1日 機構改編により身体障害者福祉センターと身体障害者更生相談所が統合（身体障害者更生相談所の名称は引き続き使用）
- 62年 4月 1日 身体障害者福祉センター（B棟）を増築
- 平成 2年 4月 1日 札幌市地方心身障害者対策協議会事務局を障害福祉課に移管
- 5年 10月 15日 身体障害者福祉センターに福祉用具展示コーナーを設置
- 8年 4月 1日 身体障害者相談員事業を障害福祉課から移管
- 14年 4月 1日 「訪問生活動作指導事業」及び「機能訓練（A型）事業」を高齡福祉課から移管（訪問生活動作指導事業は令和4年3月31日をもって廃止）
- 18年 4月 1日 機能訓練事業（65歳以上）を運動能力向上トレーニング事業に転換
- 20年 4月 1日 身体障害者福祉センターに指定管理者制度を導入
- 20年 9月 10日 札幌市地域リハビリテーション推進協議会を設置（令和2年4月1日廃止）
- 23年 4月 1日 機能訓練事業（40～64歳）を廃止
- 23年 4月 1日 運動能力向上トレーニング事業を介護保険課へ移管
- 令和 2年 4月～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館【令和2年6月30日まで】（休館に伴い、貸館利用者数及び判定来所者数が減少）
- 2年 12月 31日 福祉用具展示コーナーを閉鎖
- 4年 4月 1日 札幌市知的障害者更生相談所（まあち）と統合し、札幌市障がい者更生相談所に改称
- 4年 5月 2日 身体障害者手帳審査業務を開始（各区で行っていた身体障害者手帳審査業務を集約化）

3 業務内容

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 判定業務 | (3) 身体障害者在宅訪問診査・指導事業 |
| ア 補装具費支給判定 | (4) 各種研修 |
| イ 自立支援医療（更生医療）支給判定 | (5) 身体障害者相談員事業 |
| (2) 身体障害者手帳の審査事務 | (6) 身体障害者福祉センターの指定管理事務 |
| ア 身体障害者手帳の審査 | |
| イ 障害程度審査委員会 | |

4 年度別・区別事業実績

(1) 年度別実績

(単位：件)

業 務		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
補装具費支給判定		1,070	1,123	1,244	1,258	1,434
自立支援医療(更生医療)支給判定		1,519	1,541	1,545	1,570	1,443
身体障害者手帳審査【※1】		—	—	7,529	8,121	8,304
障害程度審査委員会【※2】		404	457	219	235	287
身体障害者在宅訪問診査・指導		0	0	1	1	1
訪問生活動作指導【※3】		26	10	—	—	—
訪問指導		0	0	1	0	0
専門職派遣	研修会等	0	0	1	1	0
	施設等実地指導	0	0	16	13	16

【※1】身体障害者手帳審査業務は令和4年5月開始

【※2】令和4年度より障害の審査会にかかる要件の一部変更に伴い、審査件数が減少

【※3】訪問生活動作指導は令和4年3月31日をもって廃止

(2) 区別実績

(単位：件)

業 務	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
補装具費支給判定	157	238	174	159	110	127	74	117	166	112	1,434
自立支援医療(更生医療)支給判定	175	221	242	147	68	156	71	112	160	91	1,443
身体障害者手帳審査	952	1,211	1,222	800	544	831	486	633	934	691	8,304
障害程度審査委員会	42	42	35	22	15	38	24	18	29	22	287
身体障害者在宅訪問診査・指導	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 年度別電話・FAXによる相談件数

(単位：件)

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
補装具費関係	1,490	1,761	2,923	3,317	2,781
児童の補装具関係	513	680	861	892	805
自立支援医療(更生医療)関係	525	593	500	421	305
障害程度審査委員会関係	2,666	2,648	672	390	426
合 計	5,194	5,682	4,956	5,020	4,317

5 事業別実績

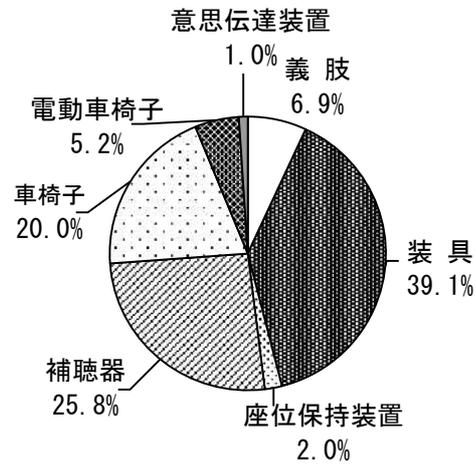
【1】補装具費支給判定

各区保健福祉部からの依頼に基づき、補装具費支給に係る医学的判定を来所判定又は書類判定により行っている。

1 判定状況

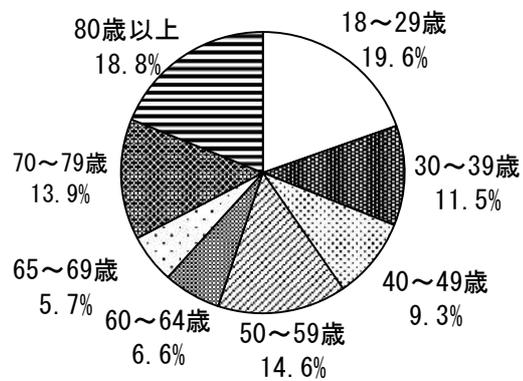
(1) 種目別・判定方法別件数

判定方法 種目	来所	書類	合計
義肢	99	0	99
装具	2	559	561
座位保持装置	4	25	29
補聴器	0	370	370
車椅子	42	244	286
電動車椅子	61	13	74
意思伝達装置	0	15	15
合計	208	1,226	1,434



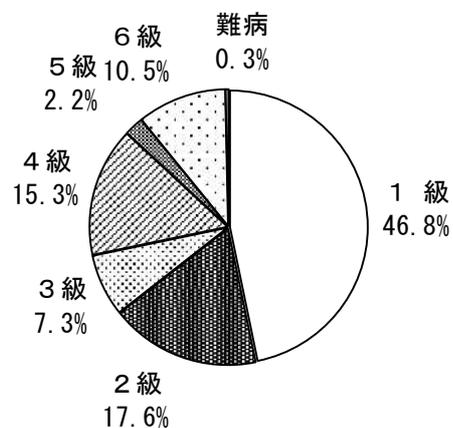
(2) 年齢別内訳

年代	件数
18～29歳	281
30～39歳	165
40～49歳	134
50～59歳	210
60～64歳	94
65～69歳	81
70～79歳	199
80歳以上	270
合計	1,434



(3) 等級別内訳

等級	件数
1級	671
2級	252
3級	105
4級	219
5級	32
6級	150
難病	5
合計	1,434



(4) 判定方法別年度推移

(単位：件)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
来 所	129	133	154	177	208
書 類	941	990	1,090	1,081	1,226
合 計	1,070	1,123	1,244	1,258	1,434

(5) 種目別年度推移

(単位：件)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
義 肢	83	87	83	95	99
装 具	358	410	482	467	561
座位保持装置	13	19	12	19	29
眼 鏡	0	0	0	0	0
補聴器	318	310	377	340	370
車椅子	208	212	197	249	286
電動車椅子	63	70	79	78	74
歩行器	7	3	1	1	0
歩行補助つえ	2	1	1	1	0
意思伝達装置	18	11	12	8	15
合 計	1,070	1,123	1,244	1,258	1,434

(6) 区別年度推移

(単位：件)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
中 央	127	114	127	131	157
北	167	184	184	178	238
東	123	153	142	210	174
白 石	136	132	140	137	159
厚 別	98	93	115	109	110
豊 平	92	90	126	113	127
清 田	45	74	74	76	74
南	86	78	83	79	117
西	118	129	144	134	166
手 稲	78	76	109	91	112
合 計	1,070	1,123	1,244	1,258	1,434

2 補装具別判定件数内訳

令和6年4月に制度改正により補装具等の名称が一部変更されたが、名称の変更にシステム対応しておらず、旧名称で判定を継続したため、統計も旧名称で集計している。

なお、令和7年10月頃にシステム改修が行われる予定であり、改修後は新名称による集計が可能となる見込みである。

(単位：件)

区分	名称	年 齢								否判定	合計		
		18 〜 29 歳	30 〜 39 歳	40 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 〜 64 歳	65 〜 69 歳	70 〜 79 歳	80 歳 以上				
義肢	義手	(殻)前腕義手	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
		(骨)肩義手	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小計	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	
	義足	(殻)下腿義足	2	0	0	1	0	0	1	1	0	5	
		(殻)足根中足義足	0	0	1	2	0	0	1	0	0	4	
		(骨)股義足	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	
		(骨)大腿義足	1	2	5	6	2	5	2	4	0	27	
		(骨)膝義足	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	
		(骨)下腿義足	2	0	3	9	13	13	12	4	0	56	
	小計	5	5	10	19	15	18	16	9	0	97		
	合計	5	6	10	19	15	18	17	9	0	99		
	装具	下肢装具	股装具	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
長下肢装具			4	0	0	1	1	0	2	0	0	8	
膝装具			2	1	3	2	0	1	9	0	0	18	
短下肢装具			26	28	27	58	25	21	39	25	0	249	
足底装具			50	12	9	0	1	1	1	0	0	74	
小計		84	41	39	61	27	23	51	25	0	351		
靴型装具		102	23	6	15	3	5	16	1	0	171		
体幹装具		頸椎装具	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		胸椎装具	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	
		側彎症装具	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
小計		12	0	1	2	0	0	0	0	0	15		
上肢装具		肩装具	1	1	0	1	0	0	0	2	0	5	
		肘装具	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
		手関節背屈保持装具	4	1	2	2	0	0	0	0	0	9	
		長対立装具	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
		短対立装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		把持装具	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
		MP屈曲補助装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		BFO	0	0	0	3	0	0	2	0	0	5	
小計		7	2	3	6	1	0	2	3	0	24		
合計	205	66	49	84	31	28	69	29	0	561			

(単位：件)

区分	名称	年齢								否判定	合計	
		18 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上			
座位保持装置	座位保持装置	14	5	0	3	0	1	2	0	0	25	
	特例座位保持装置	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4	
	合計	16	6	1	3	0	1	2	0	0	29	
補聴器	高度難聴用	ポケット型・イヤモールド	0	0	0	0	1	0	1	2	0	4
		耳かけ型	0	0	0	0	2	3	15	37	0	57
		耳かけ型・イヤモールド	2	3	3	10	2	7	62	162	2	253
	小計	2	3	3	10	5	10	78	201	2	314	
	重度難聴用	耳かけ型	0	0	2	0	0	0	0	2	0	4
		耳かけ型・イヤモールド	0	5	10	3	2	2	9	15	1	47
	小計	0	5	12	3	2	2	9	17	1	51	
	耳あな型	オーダーメイド	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	骨導型	ポケット型	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	特例補聴器		2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計		4	10	15	13	7	12	87	219	3	370	
車椅子	普通型	レディメイド	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3
		オーダーメイド	18	27	24	43	16	9	7	2	1	147
	リクライニング式普通型	オーダーメイド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ティルト式普通型	オーダーメイド	0	4	2	0	1	0	0	0	0	7
	リクライニング・ティルト式普通型	オーダーメイド	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
	手動リフト式普通型	オーダーメイド	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	片手駆動型	オーダーメイド	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	手押し型	レディメイド	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		オーダーメイド	1	3	3	6	2	0	1	0	0	16
	リクライニング式手押し型	レディメイド	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		オーダーメイド	2	0	0	0	0	1	3	0	0	6
	ティルト式手押し型	オーダーメイド	5	0	1	4	3	1	2	1	0	17
リクライニング・ティルト式手押し型	オーダーメイド	11	9	15	13	3	2	3	3	3	62	
特例車椅子		4	10	2	3	0	1	1	0	0	21	
合計		42	56	47	72	26	14	18	6	5	286	
電動車椅子	普通型	6.0km/h	0	2	1	3	0	1	1	0	0	8
	簡易型・切替式		6	15	6	12	9	6	0	1	2	57
	電動ティルト式普通型		0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	電動リクライニング式普通型		0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	電動リクライニング・ティルト式普通型		0	0	1	1	2	1	0	0	5	
	特例電動車椅子		0	1	1	0	0	0	0	0	2	
合計		6	18	10	16	11	8	1	1	3	74	
歩行器	特例歩行器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歩行補助つえ	特例歩行補助つえ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重度障害者用意思伝達装置		1	2	2	2	4	0	2	2	0	15	

<「否」判定理由>

【補聴器】

- 両耳支給要件に該当するものとは判断できないため。
- 高度難聴用補聴器の申請だが、重度難聴用補聴器の装用が適切と判断したため。

【車椅子】

- 介護保険による貸与が優先になるため。
- 前回の支給から期間が短く、修理の必要性が認められないため。
- 既製品で対応可能であるため。

【電動車椅子】

- 介護保険による貸与が優先になるため。
- 必要性が認められない(施設生活で介助者が常駐する)ため。
- 障害程度を勘案して電動車椅子の必要性が認められないため。

3 難病患者等に係る判定状況

平成25年4月から、障害福祉サービス等の対象に難病患者等が追加され、補装具費支給が開始となった。難病患者等の個々の身体状況や日内変動等の状況を勘案し、補装具費支給の可否を判定している。

障害者総合支援法の対象となる難病の範囲は適宜見直され、令和7年4月現在、376疾病が対象となっている。

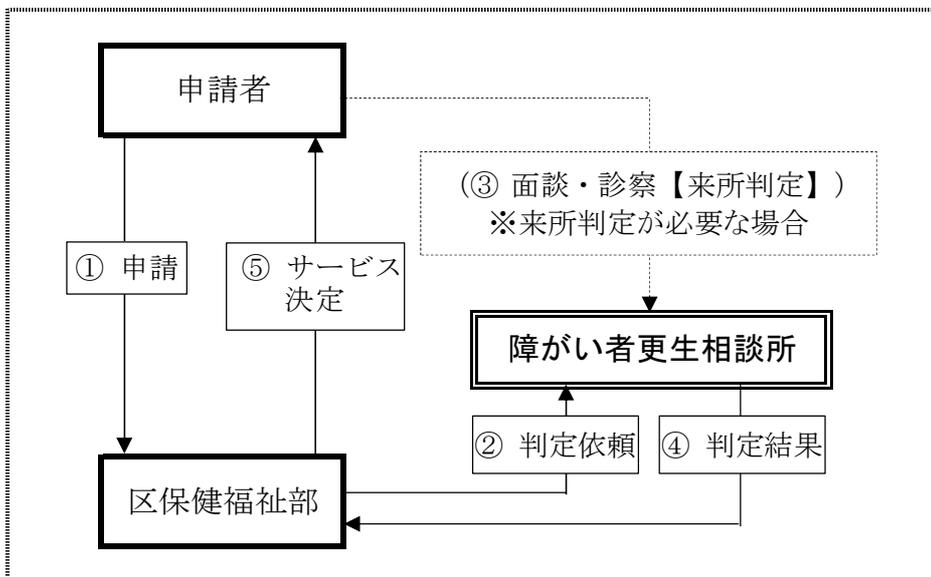
(1) 補装具判定件数 (単位：件)

判定方法 種目	来所	書類	合計
装具	0	4	4
車椅子	0	1	1
意思伝達装置	0	3	3
合計	0	8	8

(2) 難病別内訳 (単位：件)

病名	合計
筋萎縮性側索硬化症	3
その他	5
合計	8

4 補装具判定の流れ



【2】 自立支援医療(更生医療)支給判定

医療の対象となる障がいの種類、具体的な治療方針、入院又は通院等の医療の具体的な見直し及び更生医療によって除去軽減される障がいの程度について医学的判定を行うとともに支給に要する費用の概算額の算定を行っている。

なお、2週間以内の有効期間の延長(ただし1回限り)については、障がい者更生相談所の判定を省略し、区で支給決定することができる。

また、じん臓機能障害における人工透析療法、腎臓移植及び肝臓移植後の抗免疫療法(検査入院を含む。)、免疫機能障害における抗ウイルス療法については、以下の内容について判定を省略し、区で支給決定することができる。

➤有効期間の終了後、1年以内かつ医療内容に変更のない場合

1 判定状況

(1) 治療内容別判定件数(令和6年度実績)

(単位：件、割合は%)

障害区分	治療内容	件数	割合	障害区分	治療内容	件数	割合
そしゃく機能障害	歯科矯正	4	0.3	免疫機能障害	抗ウイルス療法	27	2.7
	その他	1			その他	12	
	小計	5			小計	39	
肢体不自由	人工関節置換術(股)	66	6.4	肝臓機能障害	抗免疫療法	8	0.7
	人工関節置換術(膝)	23			その他	2	
	人工関節置換術(他)	2			小計	10	
	人工関節再置換術(股)	1		合計	1,443	100.0	
	小計	92					
じん臓機能障害	血液透析	593	89.9				
	腹膜透析	54					
	透析導入	235					
	検査入院	45					
	抗免疫療法	43					
	腎移植術	41					
	シャント設置	223					
	カテーテル留置	37					
	その他【※】	26					
小計	1,297						

【※否判定1件】

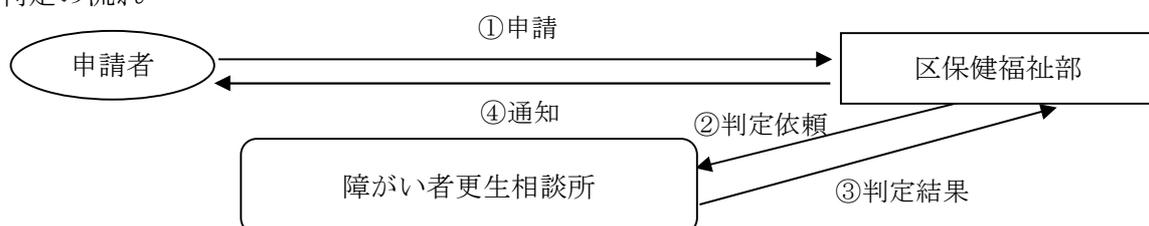
理由：安静・食事療法・内服調整は更生医療に該当しないため。

(2) 障害区分別判定件数の年度推移

(単位：件)

障害区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
視覚障害	0	0	0	0	0
聴覚障害	0	2	0	0	0
そしゃく機能障害	3	3	4	2	5
音声・言語機能障害	0	0	2	5	0
肢体不自由	108	115	102	101	92
心臓機能障害	6	6	3	3	0
じん臓機能障害	1,375	1,370	1,401	1,423	1,297
小腸機能障害	0	0	0	0	0
免疫機能障害	21	31	30	31	39
肝臓機能障害	6	14	3	5	10
合計	1,519	1,541	1,545	1,570	1,443

2 判定の流れ



【3】身体障害者手帳の審査事務

令和4年5月から、各区で行っていた身体障害者手帳審査事務を障がい者更生相談所に集約した。

各区で受け付けた身体障害者診断書・意見書(以下「意見書」という。)が障がい者更生相談所に送付され、その意見書等を基に、身体障害者手帳の審査を行っている。送付された意見書等に疑義がある場合は、意見書等を作成した指定医に対して疑義照会を行っている。

また、障害程度等級の認定について、意見書等のみで決定できないケースで、医学的判定を必要とする場合は、障害程度審査会を経て判定している。

1 身体障害者手帳の審査

(1) 年間審査件数

(単位：件)

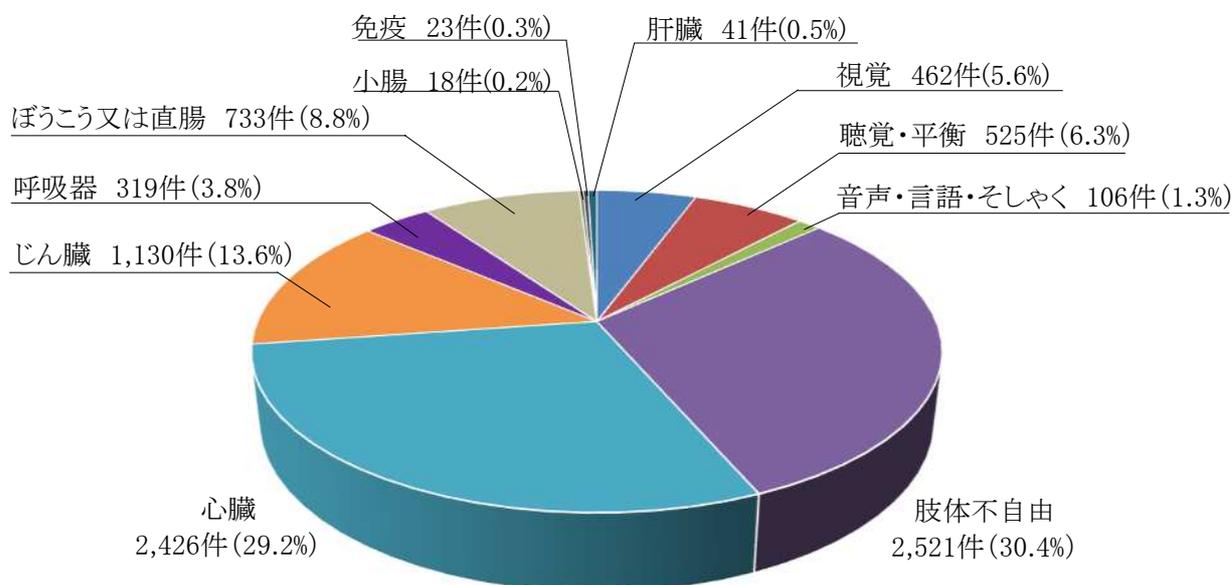
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
審査件数	7,529	8,121	8,304

(2) 障害区分別審査件数

(単位：件)

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
視覚障害	72	57	78	35	24	48	31	28	53	36	462
聴覚障害・ 平衡機能障害	45	83	71	62	43	48	33	37	51	52	525
音声・言語・ そしゃく機能障害	15	19	18	8	8	5	3	8	14	8	106
肢体不自由	299	365	378	252	154	227	145	191	291	219	2,521
心臓機能障害	268	355	353	205	176	260	149	203	254	203	2,426
じん臓機能障害	141	167	176	97	61	122	53	88	140	85	1,130
呼吸器機能障害	27	47	56	39	18	38	20	23	29	22	319
ぼうこう又は 直腸機能障害	68	107	80	95	58	74	49	51	89	62	733
小腸機能障害	5	1	5	1	1	1	0	1	2	1	18
免疫機能障害	4	5	4	1	1	1	1	1	3	2	23
肝臓機能障害	8	5	3	5	0	7	2	2	8	1	41
合計	952	1,211	1,222	800	544	831	486	633	934	691	8,304

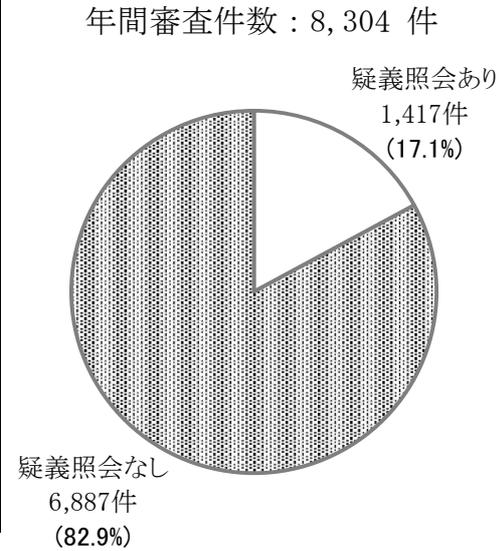
障害区分別審査件数及び割合



(3) 障害区分別疑義照会件数及び割合

障害区分	審査件数	疑義照会件数	割合
視覚障害	462	50	10.8%
聴覚障害・ 平衡機能障害	525	95	18.1%
音声・言語・ そしゃく機能障害	106	13	12.3%
肢体不自由	2,521	691	27.4%
心臓機能障害	2,426	194	8.0%
じん臓機能障害	1,130	74	6.5%
呼吸器機能障害	319	165	51.7%
ぼうこう又は 直腸機能障害	733	112	15.3%
小腸機能障害	18	5	27.8%
免疫機能障害	23	1	4.3%
肝臓機能障害	41	17	41.5%
合 計	8,304	1,417	17.1%

審査件数に占める疑義照会件数の割合



2 障害程度審査委員会

身体障害者手帳審査事務を行うにあたり、診断書等の記載内容と障害程度等級に係る意見が著しく相違しているときなど、障害程度等級の認定について医学的判断を必要とする場合は、障害程度審査委員会を開催している。

(1) 審査状況(令和6年度実績)

(単位：件)

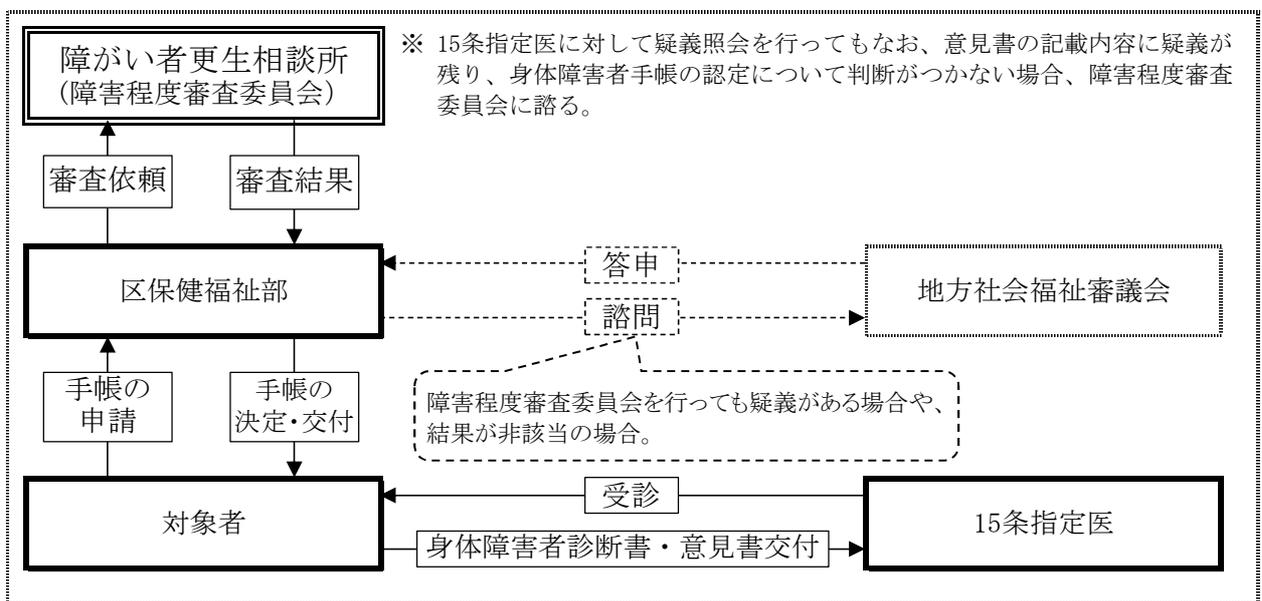
障害区分	審査件数	15条指定医意見									審査委員会結果			
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	非該当	見 指 に 定 該 意 当	に 下 該 位 当 等 級	に 上 該 位 当 等 級	非 該 当	
視覚障害	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
聴覚障害・ 平衡機能障害	5	2	0	0	0	0	1	2	0	2	0	3		
音声・言語・ そしゃく機能障害	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
肢体不自由	73	8	17	9	10	9	4	11	5	20	21	4	28	
心臓機能障害	14	3	3	2	0	0	0	0	6	2	2	3	7	
じん臓機能障害	70	58	12	0	0	0	0	0	0	46	24	0	0	
呼吸器機能障害	103	30	49	23	0	0	0	0	1	81	14	3	5	
ぼうこう又は 直腸機能障害	5	0	1	1	0	0	0	0	3	0	1	0	4	
小腸機能障害	5	2	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	2	
免疫機能障害	2	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	
肝臓機能障害	5	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	5	
合 計	287	101	20	75	44	9	5	11	22	153	65	10	59	

(2) 審査件数年度推移(障害別)

(単位：件)

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
視覚障害	1	0	0	0	1
聴覚障害・平衡機能障害	1	3	1	8	5
音声・言語・そしゃく	1	0	3	1	4
肢体不自由	7	14	29	54	73
心臓機能障害	3	6	11	11	14
じん臓機能障害	332	363	100	72	70
呼吸器機能障害	55	65	68	76	103
ぼうこう又は直腸機能障害	2	4	4	5	5
小腸機能障害	0	1	1	5	5
免疫機能障害	1	0	0	0	2
肝臓機能障害	1	1	2	3	5
合 計	404	457	219	235	287

3 障害程度審査の流れ



【4】身体障害者在宅訪問診査・指導

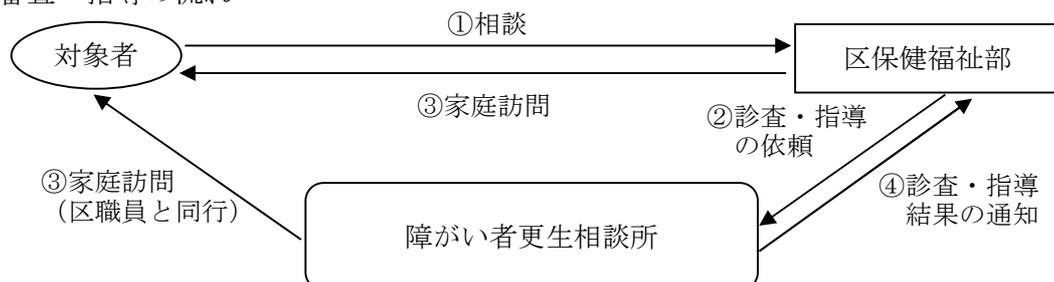
保健師、理学療法士、作業療法士及び身体障害者福祉司等が家庭を訪問して身体機能・障がい状況・生活環境等を確認し、補装具の使用など各種制度の活用方法に関する指導や助言を行っている。

1 実施状況

(1) 令和6年度実績

1件

(2) 審査・指導の流れ



【5】普及・啓発事業

1 身体障がい者福祉担当職員研修

身体障がい者福祉関連業務の円滑化のために、各区保健福祉課職員を対象に、身体障害者手帳事務や補装具費支給事務に係る研修を実施している。

研修名	実施区	実施年月日	参加人数	テーマ
身体障がい者福祉業務新任職員研修	—	令和6年5月22日	61名	<ul style="list-style-type: none"> ➢身体障害者手帳の事務の流れ ➢肢体・内部障害のポイント ➢補装具費、自立支援医療のポイント
身体障がい者福祉業務応用研修	—	令和6年8月28日	38名	<ul style="list-style-type: none"> ➢補装具費支給事務のポイント ➢補装具の見学 ➢聴覚・視覚の基本等
身体障がい者福祉業務課題別研修	—	令和6年10月23日	21名	<ul style="list-style-type: none"> ➢身体障害者手帳の審査事務について ➢内部障害の認定 ➢音声・言語機能障害の認定



2 関係機関への専門職の派遣

- (1) 介護老人保健施設指導監査
実施 16施設

3 福祉用具の普及・啓発

- (1) 補装具、福祉用具に関する個別相談への対応
身体に障がいのある人が用いる補装具や福祉用具について、電話、来所、インターネット(メール)により寄せられた相談等に応じ、普及に努めている。

(令和6年度実績)

個別相談(電話及び来所相談) 158名

- (2) 福祉用具等説明会の開催

当所に来所した見学者や授業の一環で来所した学生に対し、福祉用具の説明及び使用体験等を実施している。

(令和6年度実績)

令和6年11月17日 北海道大学大学院医学研究院 4名

【6】身体障害者相談員

身体に障がいのある方の相談に応じ、更生のために必要な援助を行うとともに、地域活動への参加の促進、関係機関への協力等、身体障がい者の福祉の増進に関する業務を行う身体障害者相談員を、公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会及び一般財団法人北海道難病連の協力を得て各区に推薦している。（令和6年度の相談員数は42人）

1 活動状況

(1) 障がい別配置状況

(単位：人)

障がい区分	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部	合計
人数	10	9	1	23	5	48

※障害が複数ある相談員がいるため、障がい区分の合計は、相談員数と一致しない。

(2) 区別配置状況

(単位：人)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
総数	4	5	7	4	4	5	2	4	4	3	42

(3) 区別相談指導及び連絡調整件数

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
総数	3	194	18	16	30	29	7	17	18	5	337
区別割合	0.9	57.6	5.3	4.8	8.9	8.6	2.1	5.0	5.3	1.5	100.0
1人当たり	0.8	38.8	2.6	4.0	7.5	5.8	3.5	4.3	4.5	1.7	8.0

<区別相談指導件数の内訳>

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
手帳交付	0	7	0	0	2	1	0	1	1	0	12	6.9
施設活用	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1.7
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
就職	0	29	0	0	2	1	0	1	0	0	33	19.0
住宅	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	5	2.9
資金貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.6
年金	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3	1.7
医療	0	15	0	0	5	1	0	1	0	0	22	12.6
日常生活用具 補装具	0	9	2	0	3	1	2	1	1	0	19	10.9
生活	0	37	6	1	3	0	0	2	0	0	49	28.2
家族関係	0	12	0	0	1	1	0	0	0	0	14	8.0
その他	0	0	0	5	0	4	1	0	2	1	13	7.5
合計	0	112	12	6	17	9	3	7	7	1	174	100.0
区別割合	0.0	64.4	6.9	3.4	9.8	5.2	1.7	4.0	4.0	0.6	100.0	—
1人当たり	0.0	22.4	1.7	1.5	4.3	1.8	1.5	1.8	1.8	0.3	4.1	—

<区別連絡調整件数の内訳>

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
相談・指導・調査のための訪問	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	3.1
区保健福祉部との連携	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1.8
区民生委員との連絡	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1.8
他の相談員との連絡	0	20	0	0	0	1	0	0	0	0	21	12.9
諸会合・行事への参加	1	59	4	5	13	19	4	10	7	4	126	77.3
その他報告活動等	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	3.1
合計	3	82	6	10	13	20	4	10	11	4	163	100.0
区別割合	1.8	50.3	3.7	6.1	8.0	12.3	2.5	6.1	6.7	2.5	100.0	—
1人当たり	0.8	16.4	0.9	2.5	3.3	4.0	2.0	2.5	2.8	1.3	3.9	—

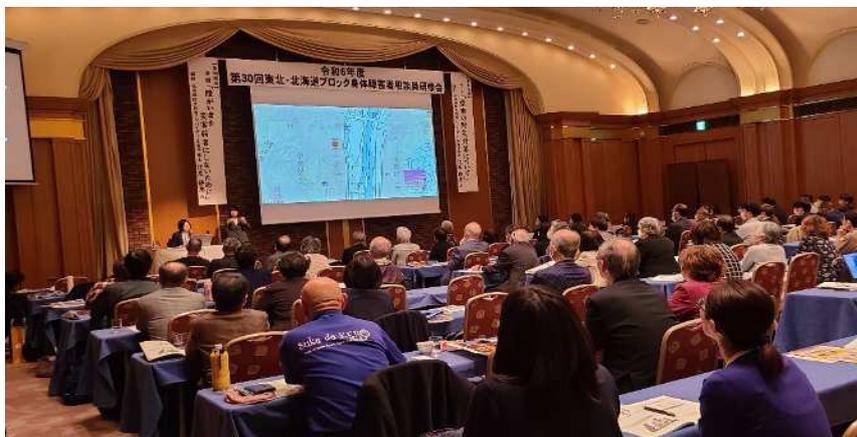
2 相談及び調整件数年度推移

(単位：件)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談指導内容	257	300	273	185	174
連絡調整内容	139	100	107	119	163
合計	396	400	380	304	337

3 研修会実施状況

市内の身体障害者相談員を対象に、活動に必要な知識の習得や制度の理解を目的とした研修会を毎年開催している。令和6年度は「東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会」が札幌市で開催され、例年の研修会と兼ねて実施した。



令和6年度「東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会」の様子

【7】 身体障害者福祉センターの指定管理業務

1 身体障害者福祉センターの概要

市内に居住する身体障がい者の自立や社会参加を支援し、生活の安定と福祉の増進を図るため、各種教室等を実施している。

指定管理者：公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会
〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号
TEL 011-641-8850
FAX 011-641-8966
ホームページ <http://www.sapporoshinsyo.jp/>

利用資格 札幌市在住の18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方

利用時間 午前8時45分から午後9時まで

(日曜日及び祝日法に規定する休日は午前9時から午後6時まで)

休館日 毎月第2・第4水曜日、12月29日から翌年1月3日まで

2 主な委託事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2～3年度は各種教室の実施回数や参加人数の減少、並びに貸室、福祉バスの稼働率が低い状況が続いたが、令和4年度以降、コロナ禍に伴う各種行動制限の緩和や新型コロナウイルス感染症の5類移行等に伴い、各種教室等の実施回数及び参加人数が回復傾向にある。

(1) 各種文化・スポーツ教室

障がいの種別に合わせて、生け花、陶芸、水泳、卓球等の教室を開催している。

区分・教室名	R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度		R 6年度		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
文 化	囲碁	9	88	4	34	37	276	12	46	41	295
	民謡	0	0	0	0	42	238	43	250	37	181
	短歌	9	53	2	9	12	39	12	51	12	62
	生け花	10	34	2	7	22	67	15	43	15	34
	ペン習字	10	87	4	38	21	179	22	155	22	124
	陶芸	22	42	5	9	48	97	41	70	23	44
	カラオケ	0	0	0	0	11	48	12	66	12	97
	英会話	13	71	5	32	36	181	35	227	35	249
	絵画	8	49	3	23	23	130	24	112	24	126
	手芸	13	86	7	36	32	139	29	100	33	108
	料理	0	0	0	0	14	91	16	136	16	122
	茶道	12	39	4	12	24	69	23	65	24	101
	手話	11	249	10	221	44	805	42	591	45	538
	トータルコミュニケーション	0	0	0	0	1	21	5	122	5	139
健康づくり	2	5	0	0	4	12	1	3	0	0	
合 計	119	803	46	421	371	2,392	332	2,037	344	2,220	
ス ポ ー ツ	卓球	12	80	4	29	24	235	24	256	24	234
	水泳	25	133	32	129	45	253	47	277	45	260
	アーチェリー	0	0	0	0	16	58	22	69	15	53
	合 計	37	213	36	158	85	546	93	602	84	547

- (2) 身体障がい者に関する各種相談
身体障がい者の生活等に係る各種相談に対応している。

(単位：件)

相談内容	年度				
	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
就職相談	0	0	0	0	1
結婚相談	8	1	4	0	0
身の上相談	0	0	11	4	0
その他	0	1	6	14	14
合計	8	2	21	18	15

- (3) 機能回復訓練等
札幌市内在住の18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、健康の保持促進及び障がいの悪化予防の支援を行っている。

訓練項目	R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度		R 6年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
機能回復訓練	0	0	0	0	95	413	99	435	100	383
水浴訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	※	
渦流浴訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	※	
音声機能訓練	0	0	0	0	21	294	22	206	22	169
失語症機能訓練 言葉の教室	37	154	43	172	50	233	51	319	51	270
オストメイト 社会生活訓練	6	76	2	31	6	75	11	171	10	164
合計	43	230	45	203	172	1,015	183	1,131	183	986

<機能回復訓練>

➤理学療法士による助言

毎週 火曜、木曜 午後1時から午後3時まで

➤あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師による助言

毎週 火曜、木曜

午後1時から午後3時まで

※水浴訓練・渦流浴訓練について

老朽化に伴う設備の故障により事業を休止していたが、設備の復旧が見通せないことから、令和6年度途中に事業を廃止した。



機能回復訓練室

- (4) 福祉バスの運行
大型バス1台、中型バス1台、福祉車両(車椅子移動車)2台を使用し、福祉バスとして運行している。

車種	R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度		R 6年度	
	稼働回数	利用人数								
大型バス	73	1,355	57	1,072	121	2,364	109	2,406	132	3,135
中型バス	60	676	47	535	92	1,700	143	2,234	147	2,264
福祉車両1	2	4	5	25	19	76	29	139	39	180
福祉車両2	1	3	1	5	0	0	2	8	2	6
合計	136	2,038	110	1,637	232	4,140	283	4,787	320	5,585

- (5) 貸室
各種会議室、研修室、体育館、卓球室、和室、料理実習室及び陶芸実習室を障がい者団体等に使用貸出しを行っている。(要事前予約)
なお、体育館と卓球室については希望する時間帯に団体使用がないときは、申請により個人使用を認めている。

6 資料（札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課統計）

【1】身体障害者手帳所持者数(部位別・等級別) 《令和7年3月31日現在》

(1) 全年齢区分合計

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	1,561	1,551	264	325	581	206	4,488
聴覚・平衡機能障害	286	1,275	536	1,525	37	1,597	5,256
聴覚	285	1,272	506	1,524	12	1,597	5,196
平衡機能	1	3	30	1	25	0	60
音声・言語・そしゃく機能障害	31	62	428	300	0	0	821
肢体不自由	8,343	8,766	5,979	11,165	4,089	2,165	40,507
上肢	5,580	4,491	1,310	945	652	679	13,657
下肢	1,677	2,687	3,764	10,167	2,841	1,481	22,617
体幹	961	1,505	873	18	587	0	3,944
運動機能	125	83	32	35	9	5	289
上肢機能	93	37	19	12	3	2	166
移動機能	32	46	13	23	6	3	123
内部障害	18,195	394	4,623	5,427	0	0	28,639
心臓機能障害	11,702	168	3,152	1,350	0	0	16,372
じん臓機能障害	6,015	37	499	108	0	0	6,659
呼吸器機能障害	241	34	585	236	0	0	1,096
ぼうこう・直腸機能障害	8	11	238	3,513	0	0	3,770
ぼうこう	4	2	71	1,043	0	0	1,120
直腸	2	5	81	2,469	0	0	2,557
ぼうこう・直腸	2	4	86	1	0	0	93
小腸機能障害	29	5	16	83	0	0	133
免疫機能障害	60	118	122	122	0	0	422
肝臓機能障害	140	21	11	15	0	0	187
合計	28,416	12,048	11,830	18,742	4,707	3,968	79,711

(2) ～17歳

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	14	5	4	4	3	3	33
聴覚・平衡機能障害	4	87	16	9	0	39	155
聴覚	4	87	16	9	0	39	155
平衡機能	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	3	5	0	0	9
肢体不自由	448	148	79	74	75	69	893
上肢	295	41	26	14	5	3	384
下肢	118	99	41	59	50	66	433
体幹	29	5	10	0	19	0	63
運動機能	6	3	2	1	1	0	13
上肢機能	6	0	1	0	1	0	8
移動機能	0	3	1	1	0	0	5
内部障害	128	0	54	30	0	0	212
心臓機能障害	75	0	41	20	0	0	136
じん臓機能障害	8	0	0	0	0	0	8
呼吸器機能障害	14	0	3	3	0	0	20
ぼうこう・直腸機能障害	0	0	10	6	0	0	16
ぼうこう	0	0	2	1	0	0	3
直腸	0	0	0	5	0	0	5
ぼうこう・直腸	0	0	8	0	0	0	8
小腸機能障害	2	0	0	1	0	0	3
免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	29	0	0	0	0	0	29
合計	594	241	156	122	78	111	1,302

(3) 18歳～64歳

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	528	487	65	102	193	55	1,430
聴覚・平衡機能障害	70	571	137	152	15	268	1,213
聴覚	69	570	131	151	4	268	1,193
平衡機能	1	1	6	1	11	0	20
音声・言語・そしゃく機能障害	6	18	83	131	0	0	238
肢体不自由	2,996	2,689	1,258	1,772	1,212	749	10,676
上肢	1,878	1,400	493	289	217	279	4,556
下肢	683	799	481	1,449	771	466	4,649
体幹	325	421	262	7	216	0	1,231
運動機能	110	69	22	27	8	4	240
上肢機能	81	29	14	8	2	1	135
移動機能	29	40	8	19	6	3	105
内 部 障 害	3,871	143	854	1,228	0	0	6,096
心臓機能障害	1,548	8	449	307	0	0	2,312
じん臓機能障害	2,135	5	119	39	0	0	2,298
呼吸器機能障害	52	4	72	30	0	0	158
ぼうこう・直腸機能障害	5	5	84	654	0	0	748
ぼうこう	3	2	25	146	0	0	176
直腸	1	1	32	507	0	0	541
ぼうこう・直腸	1	2	27	1	0	0	31
小腸機能障害	17	4	12	72	0	0	105
免疫機能障害	48	107	112	119	0	0	386
肝臓機能障害	66	10	6	7	0	0	89
合 計	7,471	3,908	2,397	3,385	1,420	1,072	19,653

(4) 65歳以上

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	1,019	1,059	195	219	385	148	3,025
聴覚・平衡機能障害	212	617	383	1,364	22	1,290	3,888
聴覚	212	615	359	1,364	8	1,290	3,848
平衡機能	0	2	24	0	14	0	40
音声・言語・そしゃく機能障害	25	43	342	164	0	0	574
肢体不自由	4,899	5,929	4,642	9,319	2,802	1,347	28,938
上肢	3,407	3,050	791	642	430	397	8,717
下肢	876	1,789	3,242	8,659	2,020	949	17,535
体幹	607	1,079	601	11	352	0	2,650
運動機能	9	11	8	7	0	1	36
上肢機能	6	8	4	4	0	1	23
移動機能	3	3	4	3	0	0	13
内 部 障 害	14,196	251	3,715	4,169	0	0	22,331
心臓機能障害	10,079	160	2,662	1,023	0	0	13,924
じん臓機能障害	3,872	32	380	69	0	0	4,353
呼吸器機能障害	175	30	510	203	0	0	918
ぼうこう・直腸機能障害	3	6	144	2,853	0	0	3,006
ぼうこう	1	0	44	896	0	0	941
直腸	1	4	49	1,957	0	0	2,011
ぼうこう・直腸	1	2	51	0	0	0	54
小腸機能障害	10	1	4	10	0	0	25
免疫機能障害	12	11	10	3	0	0	36
肝臓機能障害	45	11	5	8	0	0	69
合 計	20,351	7,899	9,277	15,235	3,209	2,785	58,756

【2】身体障害者手帳所持者数(部位別・区別) 《令和7年3月31日現在》

(1) 全年齢区分合計

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	618	585	603	507	328	523	222	309	488	305	4,488
聴覚・平衡機能障害	442	979	789	589	393	477	275	339	520	453	5,256
聴 覚	439	973	777	580	390	468	269	336	517	447	5,196
平衡機能	3	6	12	9	3	9	6	3	3	6	60
音声・言語・そしゃく機能障害	95	116	108	103	45	91	35	65	93	70	821
肢体不自由	4,472	5,918	5,743	4,390	2,708	4,198	2,232	3,246	4,472	3,128	40,507
上 肢	1,496	2,002	1,952	1,551	870	1,406	785	1,041	1,467	1,087	13,657
下 肢	2,507	3,281	3,176	2,425	1,585	2,338	1,216	1,864	2,503	1,722	22,617
体 幹	448	592	552	391	240	423	211	324	465	298	3,944
運動機能	21	43	63	23	13	31	20	17	37	21	289
上肢機能	14	25	37	14	9	17	9	10	17	14	166
移動機能	7	18	26	9	4	14	11	7	20	7	123
内 部 障 害	3,230	4,124	3,987	3,024	1,946	3,166	1,523	2,283	3,141	2,215	28,639
心臓機能障害	1,780	2,425	2,322	1,620	1,179	1,798	907	1,325	1,721	1,295	16,372
じん臓機能障害	781	903	930	770	408	758	305	531	785	488	6,659
呼吸器機能障害	110	148	157	160	54	111	57	98	111	90	1,096
ぼうこう・直腸機能障害	425	533	473	401	266	405	222	287	449	309	3,770
ぼうこう	124	165	132	115	87	125	74	92	125	81	1,120
直 腸	293	348	329	278	171	268	146	188	313	223	2,557
ぼうこう・直腸	8	20	12	8	8	12	2	7	11	5	93
小腸機能障害	15	15	27	15	8	11	8	9	16	9	133
免疫機能障害	94	61	50	43	26	63	7	26	38	14	422
肝臓機能障害	25	39	28	15	5	20	17	7	21	10	187
合 計	8,857	11,722	11,230	8,613	5,420	8,455	4,287	6,242	8,714	6,171	79,711

(2) ～17歳

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	9	6	3	4	0	4	1	3	2	1	33
聴覚・平衡機能障害	14	43	21	12	6	6	11	10	21	11	155
聴 覚	14	43	21	12	6	6	11	10	21	11	155
平衡機能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	3	1	0	0	0	0	2	2	9
肢体不自由	84	148	115	83	50	108	59	58	110	78	893
上 肢	36	64	55	30	17	53	24	19	46	40	384
下 肢	37	76	54	46	26	46	26	33	53	36	433
体 幹	8	7	6	6	6	8	5	6	9	2	63
運動機能	3	1	0	1	1	1	4	0	2	0	13
上肢機能	2	0	0	1	1	0	2	0	2	0	8
移動機能	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	5
内 部 障 害	13	37	37	18	10	28	15	5	26	23	212
心臓機能障害	10	24	25	10	6	15	9	4	16	17	136
じん臓機能障害	0	1	1	0	1	0	0	0	3	2	8
呼吸器機能障害	2	4	4	4	1	2	1	0	0	2	20
ぼうこう・直腸機能障害	0	2	3	1	1	5	0	0	3	1	16
ぼうこう	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
直 腸	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	5
ぼうこう・直腸	0	0	1	0	1	4	0	0	2	0	8
小腸機能障害	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3
免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	1	6	3	2	1	6	4	1	4	1	29
合 計	120	235	179	118	66	146	86	76	161	115	1,302

(3) 18～64歳

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	242	170	198	194	103	181	54	85	129	74	1,430
聴覚・平衡機能障害	102	272	168	142	75	113	54	64	126	97	1,213
聴 覚	101	271	164	139	74	108	52	62	126	96	1,193
平衡機能	1	1	4	3	1	5	2	2	0	1	20
音声・言語・そしゃく機能障害	34	41	27	25	15	27	9	18	20	22	238
肢体不自由	1,231	1,584	1,475	1,239	675	1,161	546	769	1,203	793	10,676
上 肢	528	689	608	539	296	468	218	317	524	369	4,556
下 肢	537	675	659	545	293	525	240	350	509	316	4,649
体 幹	152	181	158	138	76	140	75	88	135	88	1,231
運動機能	14	39	50	17	10	28	13	14	35	20	240
上肢機能	9	23	29	9	7	16	6	7	15	14	135
移動機能	5	16	21	8	3	12	7	7	20	6	105
内 部 障 害	769	869	927	719	358	705	268	385	693	403	6,096
心臓機能障害	244	369	358	238	139	273	118	151	254	168	2,312
じん臓機能障害	297	295	359	310	128	261	87	144	273	144	2,298
呼吸器機能障害	18	14	23	27	11	11	14	11	16	13	158
ぼうこう・直腸機能障害	99	103	107	87	46	82	31	49	91	53	748
ぼうこう	32	23	20	14	11	22	11	12	21	10	176
直 腸	63	73	83	68	34	58	19	36	67	40	541
ぼうこう・直腸	4	7	4	5	1	2	1	1	3	3	31
小腸機能障害	12	13	21	12	8	9	5	5	14	6	105
免疫機能障害	87	55	47	40	24	58	6	22	34	13	386
肝臓機能障害	12	20	12	5	2	11	7	3	11	6	89
合 計	2,378	2,936	2,795	2,319	1,226	2,187	931	1,321	2,171	1,389	19,653

(4) 65歳以上

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	367	409	402	309	225	338	167	221	357	230	3,025
聴覚・平衡機能障害	326	664	600	435	312	358	210	265	373	345	3,888
聴 覚	324	659	592	429	310	354	206	264	370	340	3,848
平衡機能	2	5	8	6	2	4	4	1	3	5	40
音声・言語・そしゃく機能障害	61	74	78	77	30	64	26	47	71	46	574
肢体不自由	3,157	4,186	4,153	3,068	1,983	2,929	1,627	2,419	3,159	2,257	28,938
上 肢	932	1,249	1,289	982	557	885	543	705	897	678	8,717
下 肢	1,933	2,530	2,463	1,834	1,266	1,767	950	1,481	1,941	1,370	17,535
体 幹	288	404	388	247	158	275	131	230	321	208	2,650
運動機能	4	3	13	5	2	2	3	3	0	1	36
上肢機能	3	2	8	4	1	1	1	3	0	0	23
移動機能	1	1	5	1	1	1	2	0	0	1	13
内 部 障 害	2,448	3,218	3,023	2,287	1,578	2,433	1,240	1,893	2,422	1,789	22,331
心臓機能障害	1,526	2,032	1,939	1,372	1,034	1,510	780	1,170	1,451	1,110	13,924
じん臓機能障害	484	607	570	460	279	497	218	387	509	342	4,353
呼吸器機能障害	90	130	130	129	42	98	42	87	95	75	918
ぼうこう・直腸機能障害	326	428	363	313	219	318	191	238	355	255	3,006
ぼうこう	92	141	111	101	76	103	63	80	104	70	941
直 腸	230	274	245	209	137	209	127	152	245	183	2,011
ぼうこう・直腸	4	13	7	3	6	6	1	6	6	2	54
小腸機能障害	3	2	5	2	0	2	2	4	2	3	25
免疫機能障害	7	6	3	3	2	5	1	4	4	1	36
肝臓機能障害	12	13	13	8	2	3	6	3	6	3	69
合 計	6,359	8,551	8,256	6,176	4,128	6,122	3,270	4,845	6,382	4,667	58,756

【3】 補装具費支給状況 《令和7年3月31日現在》

(1) 身体障がい者

()内は修理件数、【 】内は借受け件数

交 付 品 目	R 2 年度			R 3 年度			R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度		
総 計	1,943	(1,513)	【0】	2,134	(1,472)	【0】	2,133	(1,563)	【0】	2,285	(1,588)	【7】	2,214	(1,648)	【0】
義 肢	95	(61)	【0】	80	(51)	【0】	81	(64)	【0】	70	(69)	【0】	78	(74)	【0】
義 手	13	(4)	【0】	12	(0)	【0】	13	(2)	【0】	2	(2)	【0】	8	(4)	【0】
義 足	82	(57)	【0】	68	(51)	【0】	68	(62)	【0】	68	(67)	【0】	70	(70)	【0】
装 具	813	(369)	【0】	900	(311)	【0】	876	(388)	【0】	1,022	(379)	【0】	934	(391)	【0】
下 肢	479	(192)	【0】	516	(176)	【0】	504	(192)	【0】	592	(185)	【0】	561	(191)	【0】
靴 型	300	(168)	【0】	353	(127)	【0】	317	(183)	【0】	381	(184)	【0】	317	(182)	【0】
体 幹	18	(7)	【0】	18	(7)	【0】	31	(11)	【0】	27	(8)	【0】	31	(15)	【0】
上 肢	16	(2)	【0】	13	(1)	【0】	24	(2)	【0】	22	(2)	【0】	25	(3)	【0】
盲 人 安 全 つ え	65	(1)	【0】	100	(1)	【0】	143	(3)	【0】	119	(1)	【0】	140	(2)	【0】
義 眼	7	(0)	【0】	7	(0)	【0】	5	(0)	【0】	6	(0)	【0】	7	(0)	【0】
眼 鏡	69	(3)	【0】	124	(5)	【0】	90	(3)	【0】	118	(7)	【0】	136	(6)	【0】
矯 正 眼 鏡	18	(1)	【0】	35	(2)	【0】	23	(0)	【0】	38	(3)	【0】	40	(3)	【0】
遮 光 眼 鏡	47	(2)	【0】	80	(3)	【0】	63	(3)	【0】	76	(4)	【0】	95	(3)	【0】
コ ン タ ク ト レ ン ズ	1	(0)	【0】	3	(0)	【0】	3	(0)	【0】	2	(0)	【0】	0	(0)	【0】
弱 視 眼 鏡	3	(0)	【0】	6	(0)	【0】	1	(0)	【0】	2	(0)	【0】	1	(0)	【0】
補 聴 器	410	(200)	【0】	420	(208)	【0】	468	(187)	【0】	449	(197)	【0】	425	(207)	【0】
高 度 難 聴 用	314	(102)	【0】	320	(92)	【0】	324	(89)	【0】	335	(96)	【0】	348	(109)	【0】
重 度 難 聴 用	92	(94)	【0】	95	(110)	【0】	131	(90)	【0】	107	(93)	【0】	76	(87)	【0】
耳 あ な 型	4	(3)	【0】	5	(5)	【0】	11	(6)	【0】	7	(8)	【0】	0	(8)	【0】
骨 導 式	0	(1)	【0】	0	(1)	【0】	1	(1)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
特 例 補 聴 器	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(1)	【0】	0	(0)	【0】	1	(3)	【0】
人 工 内 耳	0	(0)	【0】	0	(1)	【0】	0	(5)	【0】	0	(8)	【0】	0	(7)	【0】
車 椅 子	291	(612)	【0】	300	(622)	【0】	282	(647)	【0】	302	(634)	【0】	328	(641)	【0】
普 通 型	211	(504)	【0】	205	(486)	【0】	198	(509)	【0】	207	(483)	【0】	209	(509)	【0】
そ の 他	78	(108)	【0】	95	(136)	【0】	84	(138)	【0】	95	(151)	【0】	119	(132)	【0】
電 動 車 椅 子	63	(229)	【0】	68	(241)	【0】	63	(219)	【0】	74	(245)	【0】	50	(282)	【0】
歩 行 器	25	(5)	【0】	29	(4)	【0】	30	(4)	【0】	37	(2)	【0】	32	(2)	【0】
歩 行 補 助 つ え	69	(4)	【0】	73	(8)	【0】	67	(12)	【0】	64	(16)	【0】	49	(16)	【0】
座 位 保 持 装 置	13	(21)	【0】	23	(18)	【0】	16	(27)	【0】	12	(27)	【0】	24	(16)	【0】
意 思 伝 達 装 置	23	(8)	【9】	10	(2)	【0】	12	(4)	【0】	12	(3)	【7】	11	(4)	【0】

(2) 身体障がい児

()内は修理件数、【 】内は借受け件数

交 付 品 目	R 2 年度			R 3 年度			R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度		
総 計	1,787	(346)	【0】	1,784	(317)	【0】	1,732	(327)	【0】	1,709	(349)	【0】	1,680	(325)	【0】
義 肢	5	(0)	【0】	9	(0)	【0】	2	(0)	【0】	4	(1)	【0】	2	(0)	【0】
義 手	0	(0)	【0】	5	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】
義 足	5	(0)	【0】	4	(0)	【0】	2	(0)	【0】	3	(1)	【0】	2	(0)	【0】
装 具	1,298	(63)	【0】	1,218	(61)	【0】	1,258	(65)	【0】	1,282	(88)	【0】	1,256	(60)	【0】
下 肢	800	(31)	【0】	725	(23)	【0】	806	(30)	【0】	822	(28)	【0】	811	(35)	【0】
靴 型	425	(28)	【0】	429	(34)	【0】	396	(33)	【0】	401	(52)	【0】	384	(23)	【0】
体 幹	53	(3)	【0】	48	(3)	【0】	42	(2)	【0】	51	(8)	【0】	44	(2)	【0】
上 肢	20	(1)	【0】	16	(1)	【0】	14	(0)	【0】	8	(0)	【0】	17	(0)	【0】
盲 人 安 全 つ え	5	(0)	【0】	6	(0)	【0】	3	(0)	【0】	2	(0)	【0】	5	(0)	【0】
義 眼	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
眼 鏡	4	(1)	【0】	1	(0)	【0】	3	(0)	【0】	2	(1)	【0】	3	(0)	【0】
矯 正 眼 鏡	2	(0)	【0】	0	(0)	【0】	2	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】
遮 光 眼 鏡	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	1	(0)	【0】	1	(0)	【0】
コ ン タ ク ト レ ン ズ	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
弱 視 眼 鏡	1	(1)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(1)	【0】	1	(0)	【0】
補 聴 器	37	(99)	【0】	45	(91)	【0】	40	(95)	【0】	16	(85)	【0】	22	(78)	【0】
高 度 難 聴 用	13	(29)	【0】	11	(26)	【0】	7	(36)	【0】	2	(27)	【0】	7	(17)	【0】
重 度 難 聴 用	9	(60)	【0】	22	(60)	【0】	15	(55)	【0】	14	(55)	【0】	7	(47)	【0】
耳 あ な 型	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(1)	【0】
骨 導 式	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(3)	【0】	1	(0)	【0】
特 例 補 聴 器	15	(10)	【0】	12	(5)	【0】	18	(4)	【0】	0	(0)	【0】	7	(13)	【0】
人 工 内 耳	0	(3)	【0】	0	(3)	【0】	0	(5)	【0】	0	(7)	【0】	0	(8)	【0】
車 椅 子	185	(80)	【0】	199	(75)	【0】	194	(69)	【0】	185	(81)	【0】	173	(81)	【0】
普 通 型	82	(34)	【0】	103	(29)	【0】	95	(22)	【0】	88	(38)	【0】	80	(30)	【0】
そ の 他	103	(46)	【0】	96	(46)	【0】	99	(47)	【0】	97	(43)	【0】	93	(51)	【0】
電 動 車 椅 子	12	(14)	【0】	9	(5)	【0】	12	(7)	【0】	7	(7)	【0】	7	(11)	【0】
歩 行 器	11	(3)	【0】	31	(2)	【0】	20	(3)	【0】	13	(2)	【0】	14	(4)	【0】
歩 行 補 助 つ え	8	(0)	【0】	7	(0)	【0】	3	(0)	【0】	2	(0)	【0】	1	(0)	【0】
座 位 保 持 装 置	133	(62)	【0】	166	(68)	【0】	135	(70)	【0】	125	(57)	【0】	132	(71)	【0】
意 思 伝 達 装 置	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】
頭 部 保 持 具	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】
排 便 補 助 具	2	(1)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
座 位 保 持 椅 子	58	(14)	【0】	72	(9)	【0】	47	(8)	【0】	51	(13)	【0】	48	(5)	【0】
起 立 保 持 具	29	(6)	【0】	20	(3)	【0】	15	(5)	【0】	19	(7)	【0】	16	(7)	【0】

Ⅲ 知的障害者更生相談所部門

1 役割

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に設置根拠を有する行政機関であり、18歳以上の知的障がい者に関する専門的な知識・技術を必要とする相談・指導、知的障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定(主として療育手帳判定業務)を実施している。

当所は、精神薄弱者福祉法(現：知的障害者福祉法)の一部改正により、それまで都道府県が行っていた精神薄弱者更生相談所に関する事務が、平成5年4月1日から指定都市でも行うことができるようになったことに伴い、平成5年7月1日に北海道立心身障害者総合相談所から事務移管を受けて、札幌市が相談・判定体制等の充実を図るために設置している。

2 沿革

- 平成 5 年 7 月 1 日 札幌市精神薄弱者更生相談所 開設(中央区北2条西12丁目)
- 5 年 11 月 29 日 札幌市児童福祉総合センター(中央区北7条西26丁目)の開設に伴い同センター内に移転
- 6 年 7 月 1 日 愛称「手をつなぐ相談センター“まあち”」の利用開始
- 11 年 4 月 1 日 法律改正により、法律名称の「精神薄弱者更生相談所」から「知的障害者更生相談所」に改称
- 26 年 4 月 14 日 札幌市子ども発達支援総合センター(豊平区平岸4条18丁目)に移転
- 令和 4 年 4 月 1 日 札幌市身体障害者更生相談所と統合し、札幌市身体障害者福祉センター(西区二十四軒2条6丁目)に移転。機関名を札幌市障がい者更生相談所に改称

3 業務内容

(1) 相談・判定業務

相談・判定業務は、社会的、心理学的・職能的、医学的などの各分野にわたり、専門的な知識とチームアプローチを基に実施し、知的障がい者に対する現状の理解を深めるとともに、今後の個別的な支援についても検討する。

ア 社会的評価

ケースワーカーが当事者の社会生活能力等を把握するために、主に保護者や本人を良く知る関係者との面接を行う。面接では、主訴の確認、家族状況、生育歴、医療の状況、社会生活能力、就労状況等、社会資源の活用、その他生活状況全般を聴取し、相談面接記録票を作成する。

イ 心理学的判定、職能的判定

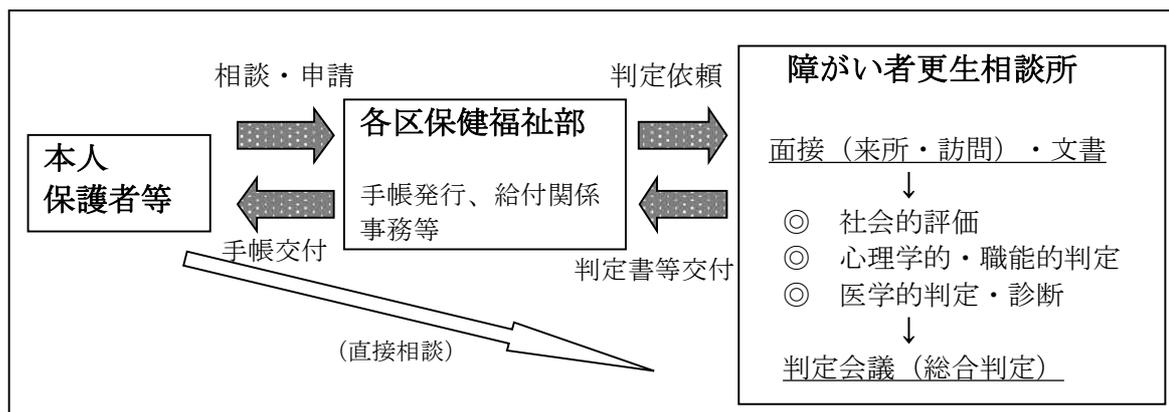
心理判定員が、当事者と直接面接して、行動観察や各種の心理検査(主に知能検査や性格検査等)を実施して判定書を作成する。事例によっては継続して個別にカウンセリング(助言)を行う。

職能的判定は、就労能力に関する評価・判定の目的で、聴き取りや調査、職業能力検査を行う。

ウ 医学的判定・診断

精神科医等が、精神医学的立場から必要に応じて臨床診断を行い、障がいの状態、合併症などについて、医学的見地に基づいて判定・診断する。

<相談・判定等の流れ>



(2) 専門相談

随時電話相談を受け付けており、知的障がい者やその保護者等が抱える問題について専門的な助言・指導を行っている。

4 判定基準・程度区分

(1) 知的障がいの定義

厚生労働省の「知的障害児(者)基礎調査」に用いた「知的障がいの定義及び判定の基準」や、AAIDD（アメリカ知的・発達障害協会）の考え方を主たる根拠としており、知的障がいの定義は、以下の3条件をすべて満たすものとしている。

- ア 発達期（概ね18歳まで）の障がいであること
- イ 知的機能障がいがあること（標準化された知能検査で測定されたIQが概ね75以下であるか、それに相当すると臨床的に判断されるもの）
- ウ 家庭又は社会生活上の適応障がいがあること

(2) 判定基準・程度区分

知的障がいの判定は、知的機能と社会生活能力を評価し、さらに合併障害や不適応行動などの特別な支援を必要とする場合は、支援の度合いを勘案の上、総合的に行う。

程度の区分は「軽度（発達障がい）」「軽度」、「中度」、「重度」、「最重度」の5区分である。なお、このほかに「非該当」、「保留」とする場合がある。

<知能指数（IQ）による程度区分>

※知的水準の区分	最重度	概ね 20以下
	重 度	概ね 21～35
	中 度	概ね 36～50
	軽 度	概ね 51～75
	軽 度（発達障がい）	概ね 76以上で「発達障がい」がある場合

(3) 療育手帳の表示と再判定

療育手帳の表示は、軽度（発達障がい）及び軽度は「B-」（Bバー）、中度は「B」、重度及び最重度は「A」の3区分。

障がい者更生相談所で判定を実施した方の再判定（次回判定）時期は、原則として定めていない。

（障がいの状態・程度、年齢、生活状況などを勘案して設定する場合もあり得る。）

5 研修、情報提供等

各種研修に講師として職員を派遣しており、地域生活支援の視点から、知的障がい者の支援に携わる各区職員や関係機関に対し、必要に応じて技術的な援助等を行う。

研修実施状況（令和6年度）

研 修 会 名	日 程	内 容
知的障がい判定実務研修	令和6年5月22日	区担当者に対する基礎的な判定実務等の研修
社会医学実習受け入れ	令和6年11月7日	学生に対する基礎的な判定実務等の研修
社会福祉主事実習	令和6年12月18日	資格取得にかかる実習への講師派遣

6 グリーンクラブ

成年期以降に初めて療育手帳を取得した場合には、本人はもちろん家族も、障がい受容や理解が困難であったり、福祉サービスの利用方法などがわかりにくい場合がある。

このため、平成11年12月から、当所の判定にて手帳を新規に取得した者とその親の会である「グリーンクラブ」を開催し、本人・家族の話し合いの場や、グループ活動、学習会などの場を提供することと併せて「グリーンクラブ通信」を発行し、情報提供に努めている。また、平成16年12月から外出の機会を増やし、交流・情報交換の機会とすることを目的に「グリーンクラブ」参加者の自主的な課外活動の場として、クラブ幹事が中心となり「ぐりーん・るーむ」を実施している。

活動状況（令和6年度）

実 施 日	内 容	参 加 人 数 (本人含む)
令和6年9月19日	グリーンクラブ例会：フリートーク	15名
令和6年11月21日	グリーンクラブ例会：フリートーク	7名
令和7年1月16日	グリーンクラブ例会：フリートーク	5名
令和7年3月27日	グリーンクラブ例会：フリートーク	8名

「グリーンクラブ通信」の発行状況

発 行 日	内 容	送 付 人 数
令和6年9月4日	活動再開のお知らせ、第1回例会の開催案内	120～130名
令和6年11月6日	前回クラブの振り返り、次回例会の開催案内、成年後見制度案内	
令和6年12月27日	前回クラブの振り返り、次回例会の開催案内、相談支援事業所ハンドブック案内	
令和7年3月7日	前回クラブの振り返り、次回例会の開催案内、福祉ガイド案内	

- 令和5年度に新型コロナウイルス感染拡大により休止していた活動を再開したが、再拡大により活動を再度休止。令和6年度から再度再開している。

7 業務統計(令和6年度実績)

【1】 相談・判定内容別取扱件数

ア 相談内容別取扱件数(令和2年度～令和6年度)

(単位:件)

年度	実施形態区分	取扱実人数	相談内容									合計
			施設	職業	医療保健	生活	教育	他の相談	療育手帳			
									新規	再判定	小計	
R2年度	来所	459	4	98	0	54	0	53	195	264	459	668
	訪問	2	0	1	0	0	0	0	1	1	2	3
	文書	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	合計	462	4	99	0	54	0	53	196	266	462	672
R3年度	来所	508	6	77	0	37	0	66	154	354	508	694
	訪問	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	文書	4	0	0	0	3	0	0	4	0	4	7
	合計	513	6	77	0	40	0	66	158	355	513	702
R4年度	来所	599	5	89	0	46	1	108	181	418	599	848
	訪問	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	601	5	89	0	46	1	108	183	418	601	850
R5年度	来所	607	10	270	40	238	3	138	225	382	607	1,306
	訪問	5	0	0	2	2	0	2	3	2	5	11
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	612	10	270	42	240	3	140	228	384	612	1,317
R6年度	来所	549	2	278	33	218	5	125	213	336	549	1,210
	訪問	2	0	0	0	1	0	1	1	1	2	4
	文書	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2
	合計	552	2	278	33	219	5	127	214	338	552	1,216

➤ 当所では平成22年度より、高機能広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー障害等と診断された方にも必要な福祉的支援を行うため、従来の知的障がいの認定基準を広げて判定を行うこととした。そのため、平成24年度には新規判定件数が383件と、相談所開設以来最多の件数となったが、その後は比較的落ち着いて推移している。

➤ 令和2年度の件数が減少しているが、これは、令和2年4月に厚生労働省より発出された「身体障害者手帳及び療育手帳の再認定(再判定)の取扱いについて」に基づき、令和2年3月から令和3年2月までの再認定時期を1年間延長したことによるもの。

➤ 令和5年度以降は相談内容の内訳件数が前年度よりも大幅に増加しているが、これは集計方法の変更に因る影響が大きく、実際的には例年と大きな変化はない。

イ 判定内容別取扱件数（令和2年度～令和6年度）

年度	実施形態区分	取扱実人数	判定内容及び件数					判定書等交付件数		
			心理判定	職能判定	医学判定	他	合計	療育手帳	その他	合計
R2年度	来所	459	437	2	219	0	658	459	0	459
	訪問	2	2	0	0	0	2	2	0	2
	文書	1	1	0	0	0	1	1	27	28
	合計	462	440	2	219	0	661	462	27	489
R3年度	来所	508	506	0	110	0	616	508	0	508
	訪問	1	1	0	0	0	1	1	0	1
	文書	4	3	0	0	0	3	4	14	18
	合計	513	510	0	110	0	620	513	14	527
R4年度	来所	599	599	0	122	0	721	599	0	599
	訪問	2	2	0	1	0	3	2	0	2
	文書	0	0	0	0	0	0	0	16	16
	合計	601	601	0	123	0	724	601	16	617
R5年度	来所	607	605	0	178	0	783	607	0	607
	訪問	5	5	0	1	0	6	5	0	5
	文書	0	0	0	0	0	0	0	18	18
	合計	612	610	0	179	0	789	612	18	630
R6年度	来所	549	549	0	127	0	676	549	0	549
	訪問	2	2	0	0	0	2	2	0	2
	文書	1	1	0	0	0	1	1	16	17
	合計	552	552	0	127	0	679	552	16	568

➤判定件数は、延べ件数（一人当たり複数の判定を受けている場合がある）。

➤判定書等交付件数のうち「その他」は、情報開示、職業センターや警察等からの照会回答件数を示している。

ウ 療育手帳判定結果

区分	判定結果	判定人数	割合
新規判定	A 重度	5	2.3%
	B 中度	27	12.6%
	B- 軽度	177	82.8%
	非該当	5	2.3%
	保留	0	0.0%
	合計	214	100.0%

➤新規判定では、B-判定が82.8%で最も多く、A判定は2.3%と少ない。

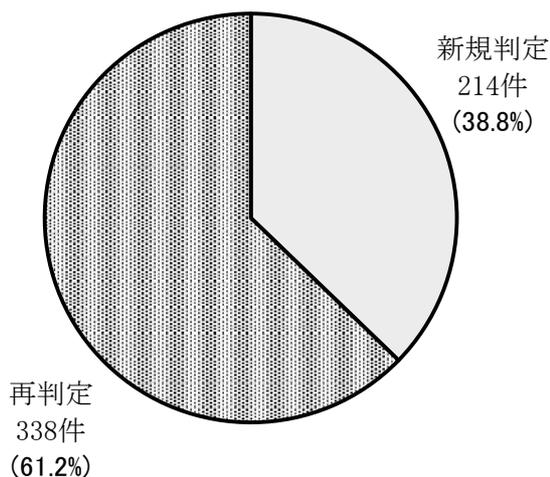
➤新規判定と再判定の割合は、再判定時期を1年延長したことに伴い令和2年には再判定が減少し、概ね1:1.3であったが、令和3年以降は例年通りの概ね1:2程度の割合になっている。

区分	前回程度	判定結果	判定人数	比率
再判定	重度	A	15	100.0%
		B	0	0.0%
		B-	0	0.0%
		非該当	0	0.0%
		保留	0	0.0%
	小計		15	100.0%
	中度	A	14	17.5%
		B	63	78.7%
		B-	3	3.8%
		非該当	0	0.0%
		保留	0	0.0%
	小計		80	100.0%
	軽度	A	0	0.0%
		B	13	5.3%
		B-	230	94.7%
非該当		0	0.0%	
保留		0	0.0%	
小計		243	100.0%	
合計		338		

➤再判定を行った方で、程度変更のなかった者が91.1%で、1段階変更があった者は8.9%であった。

療育手帳の判定区分の割合

年間判定件数：552件



エ 障がい程度別人数

区分	軽度	中度	重度	最重度	非該当	保留	合計
男	218	65	12	6	3	0	304
女	192	38	14	2	2	0	248
合計	410	103	26	8	5	0	552
割合	74.3%	18.7%	4.7%	1.4%	0.9%	0.0%	100.0%

オ 年齢別人数

区分	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	割合
男	200	35	35	26	8	304	55.1%
女	141	41	34	29	3	248	44.9%
合計	341	76	69	55	11	552	100.0%
割合	61.7%	13.8%	12.5%	10.0%	2.0%	100.0%	

(うち、新規判定者のみの内訳)

区分	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	割合
男	28	22	25	21	8	104	48.6%
女	35	28	27	18	2	110	51.4%
合計	63	50	52	39	10	214	100.0%
割合	29.4%	23.4%	24.3%	18.2%	4.7%	100.0%	

カ 訪問判定実施状況

(単位：件)

訪問先	矯正施設	福祉施設	医療機関	自宅	その他	合計
件数	1	0	0	1	0	2

➤ 矯正施設入所中や障がいの状態等により来所が困難な場合などには、訪問判定を行うことがある。

【2】 心理検査実施状況件数

(単位：件)

区分	検査方法	軽度	中度	重度	最重度	その他	合計
知能検査	田中ビネー知能検査	2	4	3	1	0	10
	グッドイナフ人物画知能検査	142	42	11	0	1	196
	ウェクスラー成人知能検査	89	3	0	0	5	97
	鈴木ビネー知能検査	185	62	20	1	0	268
	大脇式知能検査	0	0	0	0	0	0
	コース立方体組合せテスト	0	0	0	0	0	0
小計		418	111	34	2	6	571
発達検査	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	0	0	0	6	0	6
	新版K式発達検査	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	0	6	0	6
その他		71	0	1	0	4	76
合計		489	111	35	8	10	653

➤ 知能検査は、「田中ビネー知能検査」(全訂版、V)、「ウェクスラー成人知能検査」(WAIS-III、WAIS-IV)及び「改訂版鈴木ビネー知能検査法」を行い、発達検査は、主に知能指数の算出が困難な者に対して行っている。その他、グッドイナフ人物画知能検査も行っている。

また、必要に応じてP-FスタディやAQ日本語版(自閉症スペクトラム指数)なども行っている。

【3】 電話及び直接相談件数

(単位：件)

相談内容							合計
療育手帳	生活	施設	職業	医療保健	教育	その他	
234	29	14	11	26	1	57	372

➤ 電話及び直接相談は、療育手帳に関するもののほか、借金、不適応行動や生活設計に関する事など、生活全般に関わる悩みに関する事も多く、多種多様である。

【4】 合併障害状況等

ア 副診断件数

判定実人数		552	
副診断件数	発達障害		225
	精神障害	て ん か ん	18
		総 合 失 調 症	9
		気 分 障 害	12
		そ の 他	3
	小 計		42
	身体障害	脳 性 麻 痺	6
		肢 体 不 自 由 そ の 他	6
		視 覚 障 害	1
		聴 力 障 害	0
		内 部 障 害	2
	小 計		15
	染色体異常	ダ ウ ン 症 候 群	6
		染 色 体 異 常 そ の 他	4
	小 計		10
行動障害	注 意 欠 陥 多 動 性 障 害	38	
	チ ッ ク 障 害	0	
小 計		38	
社会的機能障害	選 択 性 緘 黙	0	
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 障 害 他	1	
小 計		1	
行 為 障 害		0	
そ の 他 (外 傷 後 遺 症、脳 腫 瘍 等)		9	
合 計		340	

➤知的機能障がいを目録、それ以外の診断を副診断としている。

イ 他の障害者手帳所持者数

身体障害者手帳						
1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
10	6	5	3	3	1	28

精神障害者保健福祉手帳			
1級	2級	3級	合計
0	25	53	78

➤療育手帳について判定した時点ですでに他の障害者手帳を持っている場合がある。

ウ 不適応行動

(単位：人)

手帳程度	実人員	B-	B	A		その他	合計
		軽度	中度	重度	最重度		
	実人員	410	103	26	8	5	552
不適応行動	著しい固執	258	66	24	2	3	353
	独語・独笑	76	28	11	0	2	117
	興奮・パニック	130	43	11	2	2	188
	反抗・易変・易怒	149	30	6	1	3	189
	神経性習癖	67	20	6	0	0	93
	収集癖	117	31	8	1	2	159
	自傷・破衣行為	99	23	9	5	1	137
	多動	83	22	7	1	0	113
	睡眠障害	155	23	8	3	4	193
	他害	35	18	7	2	0	62
	ものこわし	63	27	4	1	0	95
	常同行動	27	15	5	0	0	47
	放浪・無外・徘徊	10	3	5	1	0	19
	夜尿・失禁・漏便	18	9	6	3	0	36
	浪費・借金	185	31	7	0	1	224
	異食・過食・拒食	72	21	6	0	1	100
	無気力・寡動	106	28	6	0	3	143
	性的問題行動	22	6	1	0	0	29
	盗み	20	7	1	1	0	29
	多弁	134	38	12	0	3	187
	緘黙・寡黙	37	12	1	0	1	51
	虚言	58	22	4	0	1	85
	いやがらせ	10	7	4	1	0	22
飲酒・酒乱	15	3	0	0	1	19	
強迫症状	40	13	1	0	0	54	
その他	108	17	4	4	1	134	
合計		2,094	563	164	28	29	2,878

➤数値は延べ人数（一人当たり複数の不適応行動がある場合がある）。

➤手帳程度の「その他」には非該当を含む。

【5】 生活状況

ア 居住の形態

(単位：人)

手帳程度	実人数	居 住 の 形 態													
		自 宅 同 居	自 宅 単 身	グ ル ー プ ホ ー ム	障 害 者 支 援 施 設	精 神 科 関 連 病 院	通 勤 寮	下 宿	学 校 寄 宿 舎	高 齢 者 関 連 施 設	障 害 児 入 所 施 設	児 童 福 祉 施 設	救 護 施 設	そ の 他 の 他 法 施 設	そ の 他 (生 活 寮 ・ 雇 用 主 等)
B- 軽度	410	270	99	32	3	0	0	0	1	1	0	0	1	2	1
B 中 度	103	65	17	19	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
A 重 度	26	18	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最重度	8	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	552	363	119	56	5	1	0	0	1	1	0	0	1	2	3
割 合	100.0%	65.7%	21.6%	10.1%	0.9%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%	0.5%

➤ 療育手帳判定者の居住の形態は、自宅同居が65.7%と最多であり、続いて、自宅単身が21.6%、グループホームが10.1%の順となっている。

イ 職 歴

(単位：人)

手帳程度		B-	B	A		その他	合計	割合
		軽度	中 度	重 度	最重度			
就 労 中		110	13	0	0	5	128	23.2%
無 職	職歴有	186	29	3	0	0	218	39.5%
	職歴無	113	61	23	8	0	205	37.1%
	小計	299	90	26	8	0	423	-
不 明		1	0	0	0	0	1	0.2%
合 計		410	103	26	8	5	552	100.0%

➤ 「就労」、「職歴」は施設、事業所等の福祉的就労を除く。

【6】 知的障害者相談員

知的障害者相談員は、知的障害者福祉法第15条の2の規定により、知的障がい者又はその保護者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行うとともに、知的障がい者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、知的障がいについて市民の認識や理解を深めるための関係団体との連携、援護思想の普及、福祉の増進などを職務としている。知的障害者相談員は、区保健福祉部の推薦を受け、18名(各区2名(※厚別区、手稲区は1名))に委託している。

1 活動状況

(1) 区別相談指導・その他活動件数

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別(※)	豊平	清田	南	西	手稲(※)	合計
総数	28	12	51	19	0	7	21	80	14	21	253
区別割合	11.1	4.7	20.2	7.5	0.0	2.8	8.3	31.6	5.5	8.3	100.0
1人当たり	14.0	6.0	25.5	9.5	0.0	3.5	10.5	40.0	7.0	21.0	14.1

(2) 区別相談指導件数の内訳

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
療育手帳	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	7.0
施設活用	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	7.0
教育	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	5	11.6
就職	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	7.0
住宅	0	1	0	0	0	1	0	2	4	0	8	18.6
年金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2.3
医療	0	0	7	0	0	1	0	0	0	0	8	18.6
生活	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	7.0
家族関係	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	5	11.6
その他	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	4	9.3
合計	0	4	17	2	0	3	2	8	6	1	43	100.0
区別割合	0.0	9.3	39.4	4.7	0.0	7.0	4.7	18.6	14.0	2.3	100.0	—
1人当たり	0.0	2.0	8.5	1.0	0.0	1.5	1.0	4.0	3.0	1.0	2.3	—

〈その他活動の内訳〉

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
家庭等の訪問	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17	8.1
市機関の連絡	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.4
区民生委員との連絡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
相談員との連絡	15	0	0	1	0	0	0	19	0	0	35	16.7
諸会合・行事参加	13	5	17	14	0	4	10	36	8	19	126	60.0
その他報告活動等	0	0	0	2	0	0	9	17	0	1	29	13.8
合計	28	8	34	17	0	4	19	72	8	20	210	100.0
区別割合	13.3	3.8	16.2	8.1	0.0	1.9	9.0	34.4	3.8	9.5	100.0	—
1人当たり	14.0	4.0	17.0	8.5	0.0	2.0	9.5	36.0	4.0	20.0	12.8	—

2 相談・調整件数年度推移

(単位：件)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
相談指導	89	135	88	65	43
その他活動	132	164	191	242	210
合計	221	299	279	307	253

8 資料

療育手帳所持者数(札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課統計)

【1】各区別の療育手帳所持者数

(令和7年4月1日 現在)

	各区総人口			療育手帳所持者数			手帳所持者比率(%)		
	18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	総数
中央	27,255	218,155	245,410	421	1,449	1,870	1.5	0.7	0.8
北	38,967	244,497	283,464	864	2,524	3,388	2.2	1.0	1.2
東	34,222	225,911	260,133	966	2,686	3,652	2.8	1.2	1.4
白石	25,033	188,609	213,642	587	2,215	2,802	2.3	1.2	1.3
厚別	14,251	108,794	123,045	282	1,178	1,460	2.0	1.1	1.2
豊平	26,808	200,584	227,392	553	1,854	2,407	2.1	0.9	1.1
清田	15,938	92,844	108,782	302	897	1,199	1.9	1.0	1.1
南	16,151	116,756	132,907	400	1,354	1,754	2.5	1.2	1.3
西	28,925	189,987	218,912	545	2,016	2,561	1.9	1.1	1.2
手稲	19,682	119,812	139,494	473	1,325	1,798	2.4	1.1	1.3
総数	247,232	1,705,949	1,953,181	5,393	17,498	22,891	2.2	1.0	1.2

➤各区総人口は、住民基本台帳に基づく人口数

【2】療育手帳所持者数の推移(令和3年度～令和6年度)

(各年度末日 現在)

年度 区分	札幌市							
	令和3年度	割合	令和4年度	割合	令和5年度	割合	令和6年度	割合
総数	20,498	100.0%	21,193	100.0%	22,004	100.0%	22,891	100.0%
A	6,191	30.2%	6,284	29.7%	6,405	29.1%	6,513	28.5%
B	4,252	20.7%	4,334	20.4%	4,380	19.9%	4,427	19.3%
B-	10,055	49.1%	10,575	49.9%	11,219	51.0%	11,951	52.2%
18歳未満	4,927	24.0%	4,983	23.5%	5,166	23.5%	5,393	23.6%
A	1,165	23.6%	1,209	24.3%	1,270	24.6%	1,309	24.3%
B	658	13.4%	679	13.6%	666	12.9%	679	12.6%
B-	3,104	63.0%	3,095	62.1%	3,230	62.5%	3,405	63.1%
18歳以上	15,571	76.0%	16,210	76.5%	16,838	76.5%	17,498	76.4%
A	5,026	32.3%	5,075	31.3%	5,135	30.5%	5,204	29.7%
B	3,594	23.1%	3,655	22.6%	3,714	22.1%	3,748	21.4%
B-	6,951	44.6%	7,480	46.1%	7,989	47.4%	8,546	48.9%

MEMO

MEMO

MEMO

事業概要
令和7年度版
(令和6年度実績)
令和7年9月発行

編集・発行 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所
〒063-0802
札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号
(札幌市身体障害者福祉センター3F)
電話 身体障がい相談係 011-641-8852
知的障がい相談係 011-688-7300
F A X 011-641-8686 (両係共通)
U R L <https://www.city.sapporo.jp/kosei-sodan/>

市政等資料番号	01-F04-25-1943
関係部局保存期間	1年